

新聞の購入（単価契約）	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成21年4月1日	丸の内新聞事業協同組合 東京都千代田区内幸町1-7-10	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第9条第18号（事業協同組合等の保護育成のためこれらの者から直接に物件を買い入れるとき）	5,534,616	5,534,616	100.0%	-	同組合は、中小企業協同組合法の規定に基づき設立された組合であり、宮内庁所在地の新聞指定取扱店である。このことから、当該事業協同組合の保護育成のため、直接当該物件を購入する。	二(二)	
テレビ放送受信料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成21年4月1日	日本放送協会 東京都渋谷区神南2	会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	3,239,210	3,239,210	100.0%	-	当該テレビ放送は、同協会のみにて提供されているものであり、放送法第32条第1項の規定により支払い義務があるため。	イ(イ)	
宮内庁における郵便の業務（信書に係るものであって料金を後納するもの）	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都中央区銀座8-20-26	会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	-	3,688,250	-	-	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の規定する郵便及び信書の送達可能な事業者は、郵政事業株式会社しかなく競争を許さないため	二(ハ)	契約金額は支出実績
生け花の購入（単価契約）	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成21年4月1日	①株式会社花慶 東京都千代田区岩本町1-9-2 ②株式会社 日比谷花壇 東京都千代田区内幸町1-1-1	会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	6,184,882	6,651,300	98.8%	-	諸儀式等に使用される生け花は高水準のものでなくてはならない。諸儀式等は年間140件行われ、調達数量が多くなる場合にも、当庁の要望に迅速かつ的確に応えられる業者を選定する必要がある。また、業者の不測の事態が生じた場合でも、諸儀式等の執行を確保するため、2社と契約を結ぶ必要がある。以上をふまえて市場価格調査を行った結果、有利な価格で調達でき、当庁で41年間の生け込み実績を有し信頼がおける同社と契約した。	二(ホ)	単価契約（契約金額は支出実績）
賢所等改修第8回工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成21年4月1日	株式会社大林組東京本社 東京都港区港南2丁目15番2号	会計法第29条の3第4項（競争に付することが不利と認められる場合）	71,032,500	70,875,000	99.8%	-	本工事は、賢所等改修工事の継続工事である。賢所等施設は、明治21年に創建された築115年以上の歴史を持つ、賢所、建礼門、神威の総称である宮中三殿を中心とした貴重な木造建築物であり、宮内庁が維持管理する最も重要な施設の一つであるため、施工にあたっては、当庁における施工実績を十分に有し、かつ、施工場所が皇居の特別地域内にあることから、御静等の際に支障をきたさぬよう工事を中断するなどの臨機応変な現場対応ができる施工監理能力を有すること等必須の条件である。本件工事に先だって行われた賢所等改修工事において、これまで賢所等施設の主たる建築工事や御所等庁における重要な施設の工事を請け負った実績を有するなど、これらの条件を全て満たす御大株主と随意契約を締結したものである。また、本件工事は前回工事引き続き実施される工事であり、前回工事施工に施工させた場合は経費の節減が確保できること、さらに、前回工事と本件工事が一体的な設備の整備を目的とし、かつ、前工事と本件工事の施工の進捗が異なる場合は、瑕疵担保責任の範囲が不明確となる等密接不可分な関係にあるため、一貫した施工が技術的に必要とされる工事でもあるため。	③口	
東宮御所配管設備改修ほか第3回工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成21年4月1日	清水建設株式会社 東京都港区芝浦一丁目2番3号	会計法第29条の3第4項（競争に付することが不利と認められる場合）	285,495,000	284,550,000	99.7%	-	本工事は、東宮御所配管設備改修ほか工事からの継続工事であり、一体の施設の改修及び増設等を目的とする工事である。前回工事と本工事の施工者が異なる場合は瑕疵担保責任の範囲が不明確になる等密接不可分な関係にあることから、一貫した施工が技術的に必要と判断され、工期の短縮、経費の節減、安全・円滑かつ適切な施工を確保するうえで前回工事施工者以外の方に施工させることが不利と認められるため。	③口	
普通乗用自動車 3両	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成21年4月21日	トヨタ自動車株式会社 東京都文京区後楽1丁目4番18号	会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	57,932,700	54,539,205	94.1%	-	皇室におけるこの車両は、当庁の仕様に基づき特別塗装を行うため、同社のみが製造し、直接販売を行っている。また、経常における車両のメンテナンスサービス体制の充実もより、地方行啓啓・行啓等の際に緊急の車両整備が必要な場合、迅速かつ適切な対応が可能となる全国展開の充実したネットワークを同社が保有しているため。	二(ニ)	
東宮御所配管設備改修ほか工事に伴う第3回監理業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成21年4月23日	株式会社日本設計 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	会計法第29条の3第4項（競争に付することが不利と認められる場合）	(非公表)	5,250,000	-	-	本業務は、東宮御所配管設備改修ほか工事からの継続であり、一体の構造物の構築を目的とする工事であることから、一貫した施工監理が必要と判断される。また、経費の節減、安全・円滑かつ適切な監理業務を確保するうえで、今迄継続して本業務を任せてきた工事監理業者以外の方に本業務を委任することが最も適切と認められるため。	③口	
航空機座席借上及び受託手荷物超過料金支払契約	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成21年4月24日	株式会社JTB法人東京 法人営業日本橋支店 東京都中央区日本橋1-13-1	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第9条第8号（運送又は保管をさせるとき）	21,553,580	21,553,580	100.0%	-	皇族の外国御訪問における航空機の座席借上げについては、整備上の要請による措置、事前公表がなされない措置、各国における行事の時間及び場所との関連性等を考慮する必要がある。本件については、これらの要件に应付することができ、海外事情に精通し、支援体制を整備された十分信頼に値する業者に対し同じ条件の下に見積書を徴収したところ、最も安価な価格を提示した同社を契約の相手方に選定した。また、航空機の無料荷物超過容量を超えた場合に発生する受託手荷物超過料金の支払いについても、各航空会社と密接な連絡体制を取ることができる同社が最も適切であるため。	二(二)	
宿泊室料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成21年4月24日	株式会社JTB法人東京 法人営業日本橋支店 東京都中央区日本橋1-13-1	会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	4,058,480	4,058,480	100.0%	-	文に親王皇妃両陛下の外国御訪問について、御訪問間においてお泊りになる宿泊先で必要部屋を確保しなければならない。部屋の借り上げに当たり、外国御訪問にかかわる情報を保持する措置、お世話体制及び整備上の要請を満たす部屋を確保し確保する必要がある。今回の外国御訪問に際し、同社とは、ご利用になる航空機に関する契約を締結しており、また、海外事情に精通し、支援体制を整備された十分信頼に値する業者であり、同社を通じて契約することが最も適切であるため。	口	
正倉院宝物伎楽面修理事業第2次10力年計画第7年度「割損・朽損補修工程」	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 北 啓太 京都府京都市上京区京都御苑3	平成21年5月18日	北村 謙一 奈良市西包永町3	会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	(非公表)	2,809,800	-	-	本事業は、長期計画に基づいた修理事業であり、文化財修理の豊富な経験・技術・知識を有する技術者による一貫した修繕が必要である。同氏は、本事業のノウハウを知りうる人物で、これまで正倉院宝物「漆皮箱」など数多くの漆工品の修理を行った実績を有し、正倉院宝物「銀平脱漆子」の復元機道具を複製した経験も有している。また、同氏は漆芸の伝統工芸作家として活躍しており、他の活動を始め始めて多くの経験を蓄積し、平成11年に重要無形文化財保持者（人間国宝）に認定された一方、文化財修理に関しても、文化庁の指導のもとに国指定漆工芸文化財等の修理に携わり、平成6年には認定保存技術保持者に認定され、我が国における漆芸品を主とする美術工芸品の修理技術者の第一人者として中心的役割を果たしているため。	二(ホ)	
航空機座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成21年5月19日	近畿日本ツーリスト株式会社虎ノ門 門公旅旅行支店 東京都港区虎ノ門1-1-21新虎ノ門 門営業会館3階	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第9条第8号（運送又は保管をさせるとき）	19,604,196	19,604,196	100.0%	-	皇族の外国御訪問における航空機の座席借上げについては、整備上の要請による措置、事前公表がなされない措置、各国における行事の時間及び場所との関連性等を考慮する必要がある。本件については、これらの要件に应付することができ、海外事情に精通し、支援体制を整備された十分信頼に値する業者に対し同じ条件の下に見積書を徴収したところ、最も安価な価格を提示した同社を契約の相手方に選定した。	二(二)	
天皇皇后両陛下の行幸啓に係る宿泊室の賃貸等	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成21年5月22日	株式会社福井フジント ホテルサービス 福井市大手3丁目12番20号	会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	1,360,000	1,360,000	100.0%	-	天皇皇后両陛下の行幸啓に当たり、両陛下の御宿泊所は前後の日程を勘案し、行幸啓先都道府県の推薦に基づいて決定されるため。	口	
東宮御所太陽光発電設備整備ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成21年5月27日	清水建設株式会社 東京都港区芝浦一丁目2番3号	会計法第29条の3第4項（競争に付することが不利と認められる場合）	31,741,500	31,710,000	99.9%	-	本工事は、東宮御所事務棟屋根上に太陽光発電設備を整備する工事であり、また、東宮御所公室棟各所の経年劣化箇所等の修繕を施す工事である。本工事は東宮御所配管設備改修ほか工事と施工箇所が重複、隣接する工事であり、現在施工中の工事と本工事の施工者が異なる場合は瑕疵担保責任の範囲が不明確になる等密接不可分な関係にあることから、一貫した施工が技術的に必要と判断され、工期の短縮、経費の節減、安全・円滑かつ適切な施工を確保するうえで東宮御所配管設備改修ほか工事の施工者以外の方に施工させることが不利と認められるため。	③口	
御支度品の製造	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成21年6月1日	(非公表)	会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	(非公表)	(非公表)	-	-	天皇皇后両陛下外国御訪問の際の行事等でご使用になるもので、過去に多くの納入実績があり、あらゆるご要望に応えることができる信頼された相手方であるため。	二(ハ)	
航空機座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成21年6月9日	株式会社JTB法人東京 法人営業日本橋支店 東京都中央区日本橋1-13-1	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第9条第8号（運送又は保管をさせるとき）	4,041,520	4,041,520	100.0%	-	本件皇族御旅行（非公表）については、同行する団体が皇族陛下を始めとする御一行の旅行諸手配を同社に一括依頼しており、当庁から随行する職員は航空機座席についても、常に同社にお仕えるために必要な座席の確保ができるのは同社のみであるため。	二(二)	

御所機械設備更新ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成21年6月9日	株式会社大林組東京本社 東京都港区港南2丁目1 5番2号	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	43,911,000	43,050,000	98.0%	—	本工事は、御所屋外機械置場に設置の空調設備(貫流高気ボイラ)、給水設備(受水槽・給水加圧ポンプ)及び関連設備(自動制御設備及び電気設備)の経年変化による更新並びに各所手洗所等に設置の衛生器具設備(温水洗浄便座)の更新、事務棟機具改修・床改修等を行う工事である。本工事は、両陛下の御生活において重要な設備である空調設備・給水設備・衛生器具設備の更新等を行うことから、両陛下の御生活への影響を最小限とするため、御留守期間等の限られた期間内に既成システムとの整合性を保ち、安全性や機能性を損なうことなく、確実に施工を完了するためには、施設の状態や施工監理能力を持った者に施工させる必要がある。大林組は、御所新築工事を請け負った共同企業体の幹事会社であり、かつ、御所の改修工事を実施した実績を有し、工期の短縮、安全・円滑かつ適切な施工を確実に実施することができる唯一の会社であるため。	二(へ)
三笠宮御機械設備更新ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成21年6月9日	株式会社竹中工務店東京本店 東京都江東区新砂1丁目1番1号	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	41,622,000	41,580,000	99.9%	—	本工事は、三笠宮御地下機械室に設置されている熱源機器(小型吸収冷暖機、温水ボイラー)及び関連設備(ポンプ類及び電源設備)の経年変化による更新並びに厨房床下の給湯設備更新を行う工事である。本工事は、両陛下の御生活において重要な設備である空調設備・給湯設備の熱源機器等を更新することから、両陛下の御生活への影響を最小限とするため、御留守期間等の限られた期間内に既成システムとの整合性を保ち、安全性や機能性を損なうことなく、確実に施工を完了するためには、施設の状態や施工監理能力を持った者に施工させる必要がある。竹中工務店は、当該施設の新築及び改修工事を施工し、工期の短縮、安全・円滑かつ適切な施工を確実に実施することができる唯一の会社であるため。	二(へ)
東宮御所周辺施設整備ほか工事に伴う監理業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成21年6月17日	株式会社日本設計 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	3,730,650	2,730,000	73.2%	—	本業務は、東宮御所周辺施設整備ほか工事に伴う工事監理を行う業務であり、平成19年度に株式会社日本設計が行った実施設計業務の内容を踏まえて実施するものである。本業務対象工事は、新築工事、外構工事等多岐にわたり、また高い品質管理が求められる。従って、実施設計及び監理業務の各段階一貫した考え方や方針に基づき、順次具体化する必要があり、実施設計と監理業務の設計内容は密接不可分の関係にある。上記設計業者は、最も業務内容を把握し、業務目的を的確に履行できる唯一の業者であったため。	二(へ)
宮殿正殿保全整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成21年6月29日	株式会社竹中工務店東京本店 東京都江東区新砂1丁目1番1号	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	(非公表)	18,375,000	—	—	本工事は、正殿ブラインドシャッター改修、正殿報道室電動パネル壁修繕を行う工事である。宮殿は、国家的行事が行われる国を象徴する建築物として特殊性から、昭和5年1月29日にその重要工部について閣議決定されたためであり、昭和39年7月1日から平成19年12月31日まで約14年間に亘って、宮殿という他の特殊な特殊建築物であることから、造営工事の優秀企業及び確実性確保のために当時の建設業界において最高の実績を有し、かつ、資力・信用・技術が他業者と峻絶している共同企業体5社(御大林組、鹿島建設、清水建設、大成建設、御竹中工務店)と随意契約を締結することが決定され、その施工にあたっては、共同企業体5社がそれぞれの工事区分の範囲について責任をもって竣工したものである。御竹中工務店は、本工事における責任区分の範囲において、宮殿造営当時より施工管理し、その状況を十分熟知し現在に至っていることから、本工事を安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。	二(へ)
室料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成21年7月1日	株式会社奈良ホテル 奈良県奈良市高畑町1-096	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	815,000	815,000	100.0%	—	皇太子殿下の京都府及び奈良県行啓に際し、殿下の御宿泊所は前後の行事日程を勘案し、行啓先の都道府県の推薦に基づいて決定されるため。	□
列車座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成21年7月1日	東海旅客鉄道株式会社 名古屋市中区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第9条第8号(運送又は保管をさせたとき)	871,680	871,680	100.0%	—	皇太子殿下の行啓に際し、新幹線の座席を借り上げたもの。御利用区間で新幹線を運行する会社は同社以外にないため。	二(二)
天皇皇后両陛下カナダ及びアメリカ合衆国御訪問特別便に関する受託手荷物取扱業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成21年7月1日	株式会社日本航空インターナショナル 東京都港区川2-4-11	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	4,634,320	4,634,320	100.0%	—	天皇皇后両陛下カナダ及びアメリカ合衆国御訪問において、政府専用機を使用することとなった。当該機を使用する際、空港地支援業務(グランドハンドリング)においては防衛省と要請者において業務分擔を行うこととなり、機材支援、ランパ業務、整備支援業務を防衛省が、旅客・手荷物、貨物業務を要請者がそれぞれ分擔して執行することとなっている。防衛省では機材支援業務、整備支援業務を株式会社日本航空インターナショナルに業務委託しているが、要請者(宮内庁)が業務分擔となっている部分についても同業者が業務委託している業務と一体として執行し必要があるため。	二(二)
宮殿聖明殿ほか保全整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 高木 隆 東京都千代田区千代田1-1	平成21年7月3日	鹿島建設株式会社 東京都港区元赤坂一丁目3番8号	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	9,705,150	7,875,000	81.1%	—	本工事は、宮殿聖明殿電動ベネシャンブラインド取替、設備制御所エアコン取替、聖明殿大掛手洗所衛生設備改修を行う工事である。宮殿は、国家的行事が行われる国を象徴する建築物という特殊性から、昭和5年1月29日にその重要工部について閣議決定されたものあり、昭和39年7月1日から平成19年12月31日まで約14年間に亘っての業者選定において、宮殿という他に類例を見ない芸術的特殊建築物であることから、造営工事の優秀性及び確実性確保のために当時の建設業界において最高の実績を有し、かつ、資力・信用・技術が他業者と峻絶している共同企業体5社(御大林組、鹿島建設、清水建設、大成建設、御竹中工務店)と随意契約を締結することが決定され、その施工にあたっては、共同企業体5社がそれぞれの工事区分の範囲について責任をもって竣工したものである。鹿島建設は、本工事における責任区分の範囲において、宮殿造営当時より施工管理し、その状況を十分熟知し現在に至っていることから、本工事を安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。	二(へ)
秋篠宮邸改修工事	支出負担行為担当官代理 宮内庁長官官房主計課長補佐 鴨澤 豊 東京都千代田区千代田1-1	平成21年8月7日	清水建設株式会社 東京都港区芝浦一丁目2番3号	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	17,230,500	16,800,000	97.5%	—	本工事は、秋篠宮邸において手続になっている収納・作業スペースの確保のため、既存室の模様替えを行い、収納新設及び作業室改修を行う工事である。また、経年劣化に伴う床下の内装改修(壁紙地味補修)を行う工事でも併せて行う。本工事の施工場所は宮内庁における御生活に直接関わる部分であるため、御生活への影響を最小限にとどめつつ、御留守中も含め施設の状態や施工監理能力を持った者に施工させる必要がある。また既存施設との意匠の整合性を保ち、確実に施工を完了するため、施設の状態等を熟知し、高度な施工監理能力を持った者に施工させる必要がある。清水建設は、当該施設の新築(旧秩父宮邸)及び改修、改修(秋篠宮邸)工事を施工した実績を有し、工期の短縮、安全・円滑かつ適切な施工を確実に実施することができる唯一の会社であるため。	二(へ)
東宮職ネットワーク機器移設・設定作業	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成21年8月10日	新日鉄ソリューションズ株式会社 東京都中央区新川2-20-15	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	1,811,250	1,732,500	95.7%	—	当業務は、東宮御所改修工事に伴う事務所一時移転先からの東宮職LAN環境の移設・設定作業で、同社は平成10年度に構築された宮内庁ネットワークシステムを始めとする関係システム機器の設・構築に携わり、ネットワーク全体の構築意図及び構築システム等を熟知している唯一の業者であり、同社が本業務を行うことで、リスクを回避することができたため。	二(へ)
航空機座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成21年8月11日	株式会社JTB法人東京法人営業日本橋支店 東京都中央区日本橋1-13-1	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第9条第8号(運送又は保管をさせたとき)	9,152,880	9,152,880	100.0%	—	皇族の外御訪問における航空機の座席借上げについては、警備上の要請による措置、事前公表がなされない措置、行先時刻及び機種の関係性等を考慮する必要がある。本件について、これらの要件に応ずることができ、海外事情に備え、支那時間調整された十分償額に値する業者に対し同じ条件の下に見積書を集めたところ、最も安価な価格を提示した同社を契約の相手方に選定した。	二(二)
書籍「新装版 道 天皇陛下御即位十年記念記録集 平成元年～平成十年」・「道 天皇陛下御即位二十一年記念記録集 平成十一年～平成二十年」の購入及び発送業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成21年8月20日	株式会社日本放送出版協会 東京都渋谷区宇田川町41-1	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	14,734,496	14,225,127	96.5%	—	今回購入する書籍は、再販売価格が維持されているものであり、かつ供給元が一人のみであるため、出版元の株式会社日本放送出版協会と契約した。	二(二)
東宮御所配管設備改修ほか第4回工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成21年8月20日	清水建設株式会社 東京都港区芝浦一丁目2番3号	会計法第29条の3第4項 (競争に付することが不利と認められる場合)	76,471,500	76,125,000	99.5%	—	本工事は、東宮御所配管設備改修ほか工事からの継続工事であり、一体の施設の改修及び増築等を目的とする工事である。前回工事と本工事の業者が異なる場合は瑕疵担保責任の範囲が不明確となる等密接不可分な関係にあることから、一貫した施工が技術的に必要と判断され、工期の短縮、経費の節減、安全・円滑かつ適切な施工を確保するうえで前回工事施工業者以外の者に施工させることが不利と認められるため。	③□
室料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成21年8月21日	株式会社ズイインターナショナル 長野県下高井郡山ノ内町大字夜瀬間12377-6	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	1,386,000	1,386,000	100.0%	—	皇太子殿下御訪問及び皇太子内親王殿下の長野県行啓に際して、東京待接を始めとする供養員は、それぞれの職務が円滑に進められるよう、お三方のお泊所と同じ施設で相当数の部屋を職務用として借り上げなければならないため。	□
スープ皿他の製造 (11種類、450点)	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成21年8月28日	株式会社大倉陶園 横浜市戸塚区秋葉町20番地	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	5,890,500	5,682,600	96.0%	—	今回調達する洋食器は、天皇皇后両陛下が御所に外国の賓客や国内の要人を招いて午餐や晩餐等に使用するための磁器類である。これらの食器は、要求されることは、調製された理と製法がそれ、他の食器(古くは等)とも異なりと認められるものである。また、近代的で格調高く、かつ国内において屈指の技術によって製造された高い品質を有するものにはなれない。大倉陶園の作る白色磁器は、厳選された原料の生地に世界で最も高い146度の高火度焼成を伴うことで、他に類を見ない白さと滑らかさを出しており、加えて美術性の高い装飾により高級洋食器として海外でも高く評価されている。さらに、調達した食器が今後長く補充可能かどうか重要である。同社は現在当番で使用している食器の補充に際して、同品質の優れた製品を長期にわたり納入してきた実績があり、高い信頼を置いている。このような点を考慮した上で、デザイン・製造技術及び製造実績を検討した結果、今回の御所で使用する磁器類の調達は株式会社大倉陶園以外には不可能と判断した。	二(木)

航空機座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成21年9月4日	全日本空輸株式会社 東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	会計法第29条の3第5項及び 予算決算及び会計令第9条第8号（運送又は保管をさせるとき）	3,421,240	3,421,240	100.0%	-	本件皇族御旅行（非公式）については、同行する団体が皇族陛下を始めとする御一行の旅行諸手配を同社に一括依頼しており、当庁から随行する職員は航空機座席についても、常にお断りお仕えするために必要な座席の確保ができるのは同社のみであるため。	二(二)	
書籍「天皇陛下御即位二十年記念出版「平成の宮中歌会始」の購入及び発送業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成21年9月4日	株式会社日本放送出版協会 東京都渋谷区宇田川町4-1-1	会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	2,401,385	2,301,862	95.9%	-	今回購入する書籍は、再販売価格が維持されているものであり、かつ供給元が一人のみであるため、出版元の株式会社日本放送出版協会と契約した。	二(二)	
東宮御所配管設備改修ほか工事に伴う第4回監理業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成21年9月4日	株式会社日本設計 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	会計法第29条の3第4項（競争に付することが不利と認められる場合）	2,106,300	2,100,000	99.7%	-	本業務対象工事は、東宮御所配管設備改修ほか工事からの継続工事であり、一体の構造物の構築等を目的とする工事であることから、一貫した施工監理が必要と判断される。また、経費の節減、安全・円滑かつ適切な監理業務を確保するうえで、考慮継続して本業務を任せさせた工事監理業者以外の者に本業務を任せるとは不利と認められるため。	③口	
列車借上料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成21年9月14日	東日本旅客鉄道株式会社 東京都台東区上野7-1-1	会計法第29条の3第5項及び 予算決算及び会計令第9条第8号（運送又は保管をさせるとき）	3,312,960	3,312,960	100.0%	-	外文回牧場接待は、皇室の国際親善の一環として、毎年、春季又は秋季に本邦駐在の各国大使等を栃木県塩谷郡高根沢町にある御料牧場に招待するものである。接待の日程は、当日の朝に集合場所である皇居を出発、御料牧場に到着後に施設の紹介及び牛馬乗等を行い、その日の夕方に皇居まで戻ってくるものである。この日程を円滑に遂行する上で、安全かつ正確な輸送設備は不可欠である。また、施設で移動する際、御料牧場に最も近い在来鉄道駅はJR東横線駅となるが、当該駅へ最寄り駅で到着することが可能であり、なおかつ皇居から最も近い在来鉄道駅はJR山手線駅となることから、当該区間（JR上野駅～JR横濱駅）を利用することがとなる。当該区間を直通運転している鉄道会社は東日本旅客鉄道株式会社のみであるため。	二(二)	
列車座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成21年9月18日	東日本旅客鉄道株式会社 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	会計法第29条の3第5項及び 予算決算及び会計令第9条第8号（運送又は保管をさせるとき）	1,288,770	1,288,770	100.0%	-	天皇皇后両陛下の行幸等に当たり、新幹線の座席を借り上げたもの。御利用区間で新幹線を運行する会社は同社以外にないため	二(二)	
天皇皇后両陛下の行幸密に係る宿泊室の賃貸等	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成21年9月18日	株式会社ホテルオークラ新湯 新潟県中央区川端町6丁目5番地	会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	1,320,000	1,320,000	100.0%	-	天皇皇后両陛下の行幸等に当たり、両陛下の御宿泊所は前後の行事日程を勘案し、行幸先都道府県の推薦に基づいて決定されるため。	口	
室料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成21年9月18日	株式会社ホテルオークラ新湯 新潟県中央区川端町6丁目5番地	会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	815,000	815,000	100.0%	-	皇太子殿下の新潟県行幸に際し、陛下の御宿泊所は前後の行事日程を勘案し、行幸先都道府県の推薦に基づいて決定されるため。	口	
東宮御所周辺施設整備ほか第2回工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成21年10月7日	鹿島建設株式会社東京建築支店 東京都港区元赤坂一丁目3番8号	会計法第29条の3第4項（競争に付することが不利と認められる場合）	28,560,000	28,455,000	99.6%	-	本工事は、東宮御所配管設備改修ほか工事からの継続工事であり、一体の施設の改修及び増築等を目的とする工事である。前回工事と本工事の施工者が異なる場合は瑕疵担保責任の範囲が不明確となる等密接な関係にあることから、一貫した施工が技術的に必要と判断され、工期の短縮、経費の節減、安全・円滑かつ適切な施工を確保するうえで前回工事施工者以外の者に施工させることが不利と認められるため。	③口	
宮内庁ネットワークシステムのA/Dサーバの構築作業	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成21年10月8日	新日鉄ソリューションズ株式会社 東京都中央区新川2-2-0-15	会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	2,369,850	2,369,850	100.0%	-	同社は現在の宮内庁NW保守事業者及び同運用管理支援事業者であり、当庁の職域等を十分に理解しているとともに、万一の不測の事態における緊急対応、原因究明、早期復旧を望める事業者は同社において他にないため。また、新たな機器を増設することは、不具合が起きた際の障害切り分けが困難であるところ、同社は、当該資材供給にかかわる構築、保守部門を当庁、リース業者との三者間で継続していることから、機器増設にかかわる障害対応に特に問題はないため。	二(へ)	
御即位20年宮中茶会に伴う舞臺台その他布設及び撤去	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成21年10月28日	株式会社J・フロント建築 東京都江東区東陽2-4-2 新宮ビル2F	会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	(非公表)	3,381,000	-	-	本業務は御即位20年を祝して三種の巻、園楽舞、祝言、都道府県知事及び外交官を招いての宮中茶会に伴い、宮中庭中に舞臺台等を布設する業務である。なお、舞臺台は、本設置場所等に宮内庁にて製作し、行事の都民親善等に活用しているものである。舞臺台の組立については、次の約50部材から構成されるが、詳細は組み立て図がないうえ、その組み立て、解体、保管するための収納において、経験が必要となる作業である。また、本業務は、他の宮殿行事が集中する時期でもあり、組み立て、解体、収納を非常に短い期間内に安全かつ確実に行う必要がある。御J・フロント建築は舞臺台を製造した㈱丸九から施工業を分社化した㈱丸九建設と合併した会社である。㈱丸九建設は平成11年度に行われた御即位10年宮中茶会に伴う舞臺台布設業務の業績を有しており、御J・フロント建築はその業務及び人員を引き継いでおり、舞臺台の構造、組立方法、取り扱いは、現場状況等を十分に熟知し、本業務を安全かつ確実に実施することができる唯一の会社であるため。	二(へ)	
写真集「天皇陛下御即位二十年・御成婚五十年記念写真集」の購入及び発送業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成21年11月4日	株式会社共同通信社 東京都港区東新橋1-7-1	会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	3,163,489	3,160,542	99.9%	-	今回購入する写真集は、再販売価格が維持されているものであり、かつ供給元が一人のみであるため、出版元の株式会社共同通信社と契約した。	二(二)	
天皇皇后両陛下の行幸密に係る宿泊室の賃貸等	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成21年11月9日	株式会社ロイヤルホテル 大阪府北区中之島5丁目3番6号	会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	1,840,000	1,840,000	100.0%	-	天皇皇后両陛下の行幸等に当たり、両陛下の御宿泊所は前後の行事日程を勘案し、行幸先都道府県の推薦に基づいて決定されるため。	口	
列車座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成21年11月9日	東海旅客鉄道株式会社 名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	会計法第29条の3第5項及び 予算決算及び会計令第9条第8号（運送又は保管をさせるとき）	1,162,240	1,162,240	100.0%	-	天皇皇后両陛下の行幸等に当たり新幹線の座席を借り上げたもの。御利用区間で新幹線を運行する会社は同社以外にないため。	二(二)	
白葡萄酒コップ他の製造（7種類、240点）	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成21年11月20日	カガミクリスタル株式会社 茨城県竜ヶ崎市向陽台4丁目5番地	会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	6,438,600	6,022,800	93.5%	-	今回調達するグラス類は、天皇皇后両陛下が御所に外国の賓客や国内の要人を招いて年賀や晩餐等に使用するためのワイングラス等である。これらの製品の選定に当たり求められることは、他の食器（陶磁器、琺瑯等）とも一体として調和することであること。また、近代的で格調高く、かつ国内において屈指の技術によって製造された高い品質を有するものでなければならない。カガミクリスタル(株)は創業以来、熟練の技術に裏打ちされた高品質の製品を生産し続けており、宮殿、迎賓館等の納入実績も多数あり、高級クリスタルガラス製造メーカーとして高い評価と信頼を得ている。特に今回調達予定のグラスのデザインについては、冨(株) 納の細細で彫影に富んだ模様を施すことになり、これを実現するには「クワール彫影」という特殊な加工が必要とされた。カガミクリスタル(株)は、今回調達したグラスの製造に際しては「クワール彫影」の技術を習得した技術者の在籍する国内の高級クリスタルガラス製造メーカーは唯一のメーカーであると明瞭した。さらに、調達した食器が今後長く補充可能かどうかも重要である。同社は現在当課で使用しているグラス類の研究に際しては、同品質の優れた製品を長期にわたり納入してきた実績があり、高い信頼を受けている。このような点を考慮した上で、デザイン・製造技術及び納入実績を検討した結果、今回の御所で使用するグラス類の調達にはカガミクリスタル(株)以外は不可能と判断した。	二(ホ)	
天皇誕生日、新年一般参賀につき風防室布設及び撤去	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成21年11月25日	トステム株式会社ビル改装東京支店 東京都台東区北上野1-8-1 住友不動産上野ビル3号館	会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	(非公表)	2,467,500	-	-	本業務は、天皇誕生日及び新年一般参賀の実施にあたり、宮殿ベランダに仮設風防室等を布設する業務である。風防室は、天皇陛下を始めとする皇族方が御使用になられる施設であり、年末年始の行事が集中する時期に、短期間で安全かつ確実に組立られることが求められるため、その構造及び組み立て方法を熟知したも以外に本業務を任せられた場合、宮殿行事等に多大な支障をきたす恐れがある。トステム(株)は、本業務の布設対象となるサッシを製造したメーカーであり、風防室の構造、組立方法、取り扱いは、現場状況等を十分に熟知し、本業務を安全かつ確実に実施することの出来る唯一の業者であるため。	二(へ)	
宮内庁ネットワークシステム（京都事務所）機器移設・設定作業	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成21年12月2日	新日鉄ソリューションズ株式会社 東京都中央区新川2-2-0-15	会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	2,940,000	2,940,000	100.0%	-	本業務は、宮内庁京都事務所改修工事に伴う事務所一時移転先への機器移設・設定作業で、同社は平成10年度に構築された宮内庁ネットワークシステムを始めとする関連システム機器の設計・構築に携わり、ネットワーク全体の構築要因及び個別システム等を熟知している唯一の業者であり、同社が本業務を行うことで、リスクを回避することができたため。	二(へ)	

東京御所各所改修工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成21年12月7日	清水建設株式会社 東京都港区芝浦一丁目2 番3号	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	3,158,400	3,150,000	99.7%	—	本工事は、東宮御一家の御生活に支障をきたしている箇所等を改修する工事である。本工事は、東宮御一家の御生活に直接関わる箇所を改修工事もあることから、御生活への影響を最小とするため、御留守期間の限られた時間内に調査及び施工を完了し、既存施設との意匠の整合性を厳しく求められ、確実に施工を完了するためには、施設の状態を確認し、必要に応じて追加の調査や施工が必要である。清水建設は、平成20年度から平成21年度にかけて行った東宮御所配管設備改修工事の施工をした会社であり、過去には東宮御所において、大規模改修や増築工事を実施し、安全かつ適切な施工を確実に実施することができるとの会社であるため。	二(へ)
御所ほか自動制御設備改修工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成21年12月9日	株式会社山武 東京都千代田区丸の内二 丁目7番3号	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	11,487,000	11,025,000	96.0%	—	本工事は、御所・宮殿等の各建物に設置されている自動制御設備の一部を改修する工事である。当該自動制御設備は、各建物の空調設備の運転を制御するための設備である。本工事は、当該自動制御設備が異なる空調設備等の稼働から停止まで一連の運転を正常に制御し、運転状態の監視も常時できるよう製造業者が持つソフトウェアに基づき調整する必要がある。従って、本工事は他社には知り得ない当該設備の詳細な内部構造・特性などを精査し、製造時の技術資料やデータを保持している製造業者による施工が必要であり、他社では修理後の試運転において当該設備が正常に機能していることを確認し判断することが極めて困難であるため、当該設備を製造したものを以外に施工させた場合、適切な動作しない等苦しい支障を生じる恐れがある。山武は、当該設備を設計・製造した会社であり、当該設備を熟知した唯一の会社であるため。	二(へ)
天皇誕生日祝宴料理及び祝宴箱詰料理	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成21年12月16日	株式会社紀文食品 東京都中央区銀座5-1 5-1	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	(非公表)	10,795,249	—	—	本業務は天皇陛下御誕生日の祝宴にお出する宮中の伝統的儀式料理の調製を行うものである。同社は昭和46年3月の皇后誕生日祝宴料理から、宮中の伝統的儀式料理の調製を確実に履行している唯一の業者であり、大量かつ新鮮な食材の調達や数日間に亘り相対数の料理を調達を確実にこなすのは、同社のみであるため。	二(ホ)
新年祝宴料理	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成21年12月25日	株式会社紀文食品 東京都中央区銀座5-1 5-1	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	(非公表)	9,841,230	—	—	本業務は新年祝宴の祝宴にお出する宮中の伝統的儀式料理の調製を行うものである。同社は昭和46年3月の皇后誕生日祝宴料理から、宮中の伝統的儀式料理の調製を確実に履行している唯一の業者であり、大量かつ新鮮な食材の調達や数日間に亘り相対数の料理を調達を確実にこなすのは、同社のみであるため。	二(ホ)
御料牧場肉加工所と畜棟新築ほか工事に伴う監理業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成22年1月6日	株式会社梓設計 東京都品川区東品川二丁 目1番11号	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	3,178,455	3,150,000	99.1%	—	本業務は、御料牧場肉加工所と畜棟新築ほか工事に伴う工事監理を行う業務であり、平成18年度に御料設計が行った実施設計業務の内容を踏まえて実施するものである。また、実施設計業務及び監理業務の各段階で一貫した考え方や方針に基づき、順次具化する必要があり、実施設計業務と監理業務の設計内容は密接不可分の関係にある。御料設計は、最も業務内容を把握し、業務目的を的確に履行できる唯一の業者であるため。	二(へ)
高内宮邸改修工事に伴う基本設計業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成22年1月20日	株式会社内井建築設計事務所 東京都品川区上大崎4丁 目5番26号	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	5,212,200	5,124,000	98.3%	—	高内宮邸の改修計画は、高内宮邸が新築後20年以上を経過し、設備機器などの老朽化の改善及び女王陛下下の方ご成長に伴う狭い居住空間の解消など、御生活環境の改善を目的とするものである。高内宮邸は、著名な建築家である内井明蔵氏設計の建築物であり、改修にあたっては、建築物の設計主旨や歴史を受け継ぐべく、高く芸術性を換わらずに維持管理を必要とする。御内井建築設計事務所は、高内宮邸新築及び増築(平成14年)に設計を行い、本建築物の設計主旨や歴史を十分理解し、本建築物に関する一切を熟知し、業務目的を的確に履行できる唯一の業者であるため。	二(へ)
御簾の製造	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成22年1月22日	渡邊みずや 渡邊辰雄 東京都江戸川区春江町2 -9-10	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	3,431,400	3,084,900	89.9%	—	必要とする製造技法は渡邊みずやのみ保持しているものであり、競争を許さないため。	二(ホ)
質所等改修第9回工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成22年1月26日	株式会社大林組東京本社 東京都港区港南2丁目1 5番2号	会計法第29条の3第4項 (競争に付することが不利と認められる場合)	231,735,000	231,000,000	99.7%	—	本件工事は、質所等改修工事の継続工事である。質所等施設は、明治21年に創建された築115年以上の歴史を持つ、質所、庭園、神祇の総称である宮中三殿を中心とした貴重な木造建築物であり、宮内庁が維持管理する最も重要な施設の一つであるため、施設にあたっては、当行における施工実績を十分とし、かつ、施工場が皇所の特別地域内にあることから、御留守等の限りに支障をきたさぬよう工事を中断するなどの臨機応変な現場対応ができる施工監理能力を有するなどと等価必須の条件である。本件工事に先だてられた質所等改修工事において、これまで質所等施設の主たる建築工事や御所等質所における重要な施設の工事を請け負った実績を有するなど、これらの条件を全て満たす御大林組と随時契約を締結したものである。また、本件工事は前回工事に引き続き施工される工事であり、前工事施工中に施工された場合は経費の削減が確保できること、さらに、前工事と本件工事とが一体の施設の整備等を目的とし、かつ、前工事と本件工事の施工者が異なる場合は、瑕疵担保責任の範囲が不明確となる等密接不可分の関係にあるため、一貫した施工が技術的に必要とされる工事でもあるため。	③口
宝物模造品作製用材料「紫檀」荒削り事業	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 北 啓太 東京都府京都市上京区京都御苑3	平成22年1月29日	新田義雄(紀雲)	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	1,984,500	1,890,000	95.2%	—	本事業は、正倉院宝物「螺鈿紫檀五結琵琶」模造品作製を目的として、平成14年度より事前調査を行い、材料調達から模造品作製までの長期計画として始まった事業の一環で、平成15年度に購入した「紫檀」を、材料の深部まで枯らしを促進させ、並びに虫食いや割れ等の不具合を確認するために荒削りを行うものである。本事業を行うにあたっては、「紫檀」を適切に管理できる設備をはじめとした保管環境や豊富な経験等を有し、加工に際しても極めて優れた技術・知識を有する技術者により行う必要がある。また、「紫檀」の場合、模造製作着手にいたるまで、製材後も養生期間(枯らし)が必要不可欠で、これを設けずに加工を行った場合、木地が変形したりひび割れが発生することは至極である。しかも「紫檀」は、日本の風土で育成されたものと異なる南方面の外來材で、木目の詰まりが堅い材であるため、養生期間を長く見なければならず、温度・湿度・日照の管理を季節や気候に対応して行わなければならない。以上のような観点から、「紫檀」を調達した当初より、模造製作着手までの保管・加工・管理を一貫して行うことが重要で、その条件を満たすことと材料調達条件とした。同氏は模造製作業者である父新田道雄氏に師事し、伝統ある唐木指物の技法を受け継ぎ、長年に亘り日本の伝統的な工芸技術を磨いてきた。平成15年当時同氏は、伐採後10年以上経過した原木物模造品の最良の「紫檀」材を所有しており、常時「紫檀」を扱い、唐木材料に関する科学的知識も有する人物で、上述の要件を満たす「紫檀」専用の保管庫を持ち、養生(保管・管理)についても、適任と判断。同氏より「紫檀」を購入し、以後現在まで保管・管理を契約し依頼してきた。今回の荒削り事業についても、紫檀材の変形や腐蝕具合を慎重に見極めながら実施する必要がある。模造製作前段階における、一連の管理作業として位置づけられているもので、同人が本件を行うことが最も相応しいものと考えたため。	二(ホ)
赤ワイン購入	支出負担行為担当官代理 宮内庁長官官房主計課長補佐 鴨澤 豊 東京都千代田区千代田1-1	平成22年2月1日	株式会社明治屋 東京都中央区京橋2丁目2 番8号	会計法第29条の3第4項 (競争に付することが不利と認められる場合)	2,347,200	2,347,200	100.0%	—	今回購入する赤ワインは、皇所における国産・公式業務用等をお招きしての宮中晩餐・宮中午餐等に使用されるものである。これらの行事で使用されるワインの銘柄及び品質は品質で長期貯蔵に耐えられる優良品でなければならないとともに、一回の行事につき同一銘柄かつ、同品質のものを揃えて使用しなければならない。よって、国際銘柄に則ったフランスワインの中でも格付1級に指定されているワインのうち、その折々に在庫状況及び価格等を考慮し、銘柄を一括して購入するものである。この際の購入に当たり、当行における各銘柄の在庫状況及び価格並びに品質等を比較・検討をした結果、フランス国内の地方において優れたワインの一つであるBoutin Redoutilは04(ブーティン・ロドゥティル)を本購入する事に決めた。そこで、購入に際して、価格面の他、前々条件下の保管状態にある一定の数量を期間内に一括して納入できることが条件となることを前提に市場調査をおこなった結果、(株)明治屋が最も安価に納入可能であることが判明した。なお、(株)明治屋は、永年に取り扱っていた当行の納入業者として、同社取り扱ひのワインを的確に納入しており、実績を兼ね備えているため。	③口
書籍「禁裏仙洞御会和歌集」62冊 「自讃歌」1帖	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成22年2月2日	合名会社一誠堂書店 東京都千代田区神田神保町1-7	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	4,100,000	4,100,000	100.0%	—	当行における事務・事業の遂行に必要な一級の資料で皇室用図書として保存管理すべき価値を有するため購入するものであるが、本邦に1点しかない古書籍であって、契約の性質が競争を許さないため。	二(二)
書籍「後小松天皇御宸翰」1幅 「後柏原院看到和歌」1幅	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成22年2月2日	株式会社思文閣出版 京都市左京区田中園田町2-7	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	2,500,000	2,500,000	100.0%	—	当行における事務・事業の遂行に必要な一級の資料で皇室用図書として保存管理すべき価値を有するため購入するものであるが、本邦に1点しかない古書籍であって、契約の性質が競争を許さないため。	二(二)
皇太子殿下ガーナ国及びケニア国御訪問に関する受託手荷物取扱業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成22年2月22日	株式会社日本航空インターナショナル 東京都品川区東品川2-4-11	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	3,034,507	3,034,507	100.0%	—	皇太子殿下ガーナ国及びケニア国御訪問において、政府専用機を使用することとなった。当該機を使用する際、空港地上支援業務(グラウンドハンドリング)については防衛省と要請者が別に分担を行うこととなり、機内支援、ラング業務、整備支援業務を要請者が、旅客、手荷物、貨物業務を要請者がそれぞれ担当して執行することとなっている。防衛省では機内支援、ラング業務、整備支援業務を株式会社日本航空インターナショナルに業務委託しているが、要請者(宮内庁)が業務分担となっている部分についても同様が業務委託しては業務と一体で執行し必要があるため。	二(二)
東宮御所周辺施設整備ほか第3回工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成22年2月26日	鹿島建設株式会社東京建築支店 東京都港区元赤坂一丁目3番8号	会計法第29条の3第4項 (競争に付することが不利と認められる場合)	4,387,950	4,357,500	99.3%	—	本工事は、東宮御所周辺施設整備ほか工事からの継続工事であり、東宮御所周辺施設建物の補修防止対策工事を目的とする工事である。前回工事と本工事の施工者が異なる場合は瑕疵担保責任の範囲が不明確となる等密接不可分の関係にあることから、一貫した施工が技術的に必要と判断され、工期の短縮、経費の節減、安全・円滑かつ適切な施工を確保するうえで前回工事施工者以外に施工させることが不利と認められるため。	③口

御料牧場肉加工所耐震改修設計ほか業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成22年3月3日	株式会社梓設計 東京都品川区東品川二丁目1番1号	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	6,357,750	6,300,000	99.1%	—	本業務は、平成22年度に計画している御料牧場肉加工所増築ほか工事を実施するにあたり、建築基準法の改正に伴い、平成18年度に実施した「御料牧場肉加工所地区整備ほか工事に伴う設計業務」で含まなかった耐震診断及び耐震設計を追加として行うものである。本業務は、平成18年度に実施した設計業務の主旨と趣意を損なうことなく、一貫した考え方や方針に基づき構造設計が必要であり、本業務と平成18年度の設計業務の設計者が異なる場合は、前設計内容の変更や変更した範囲に責任の範囲や正確性が不明瞭となる恐れがあるため、密接不可分の関係にある。維持設計は、御料牧場肉加工所地区整備ほか工事に伴う設計業務を行った業者であり、最も業務内容を把握し、業務目的的確に履行できる唯一の業者である。	二(ハ)	
給与等事務処理システムのメンテナンス業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成22年3月3日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2汐留シティセンター	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	1,230,600	1,230,600	100.0%	—	本業務は、給与システムのプログラムを給与法改正に基づくメンテナンスを計るもので、同社は同システムを構築し、運用支援を委託していることから、システム全体の詳細構成を把握している唯一の業者であり、本業務を他の業者に任せれば場合、新規機能と既存データの整合性等における不具合を生じる恐れがあるため、同社以外には行えないため。	二(ハ)	
宮内庁サーバ室サーバの移設及び撤去ほか作業	支出負担行為担当官代理 宮内庁長官官房主計課長補佐 鴨澤 豊 東京都千代田区千代田1-1	平成22年3月5日	新日鉄ソリューションズ株式会社 東京都中央区新川2-20-15	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	3,391,185	3,391,185	100.0%	—	当業務は、現在稼働中のネットワーク機器の一部を移設及び撤去する作業で、同社は平成10年度に構築された宮内庁ネットワークシステムを始めとする関連システム機器の設計・構築に携わり、ネットワーク全体の構築意図及び個別システム等を熟知している唯一の業者であり、同社が本業務を行うことで、リスクを回避することができるため。	二(ハ)	
秋篠宮邸造り付け家具取設ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成22年3月10日	清水建設株式会社 東京都港区芝浦一丁目2番3号	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	10,399,200	10,395,000	100.0%	—	本工事は、秋篠宮邸において収容スペースの確保のため、造り付け家具の設置を行う工事である。本工事は、宮内庁内における御生活に直接関わる部分であるため、御生活への影響を最小限にとどめ、御留守中をきめ細やかなる調査及び施工を完了することを求められ、また既存施設との意匠の整合性を保ち、確実に施工を完了するため、施設の現状等を熟知し、高度な施工管理能力を持った者に施工させる必要がある。清水建設は、当該施設の新築(旧秋宮邸)及び増築・改修(秋篠宮邸)工事を施工した実績を有し、工期の短縮、安全・円滑かつ適切な施工を確実に実施することができる唯一の会社であるため。	二(ハ)	
列車座席備上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成22年3月11日	東海旅客鉄道株式会社 名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	会計法第29条の3第5項及び 予算決算及び会計令第9条第8号 (運送又は保管をさせるとき)	2,324,480	2,324,480	100.0%	—	天皇皇后両陛下の行幸等に当たり新幹線の座席を借り上げたもの。御利用区間で新幹線を運行する会社は同社以外にないため。	二(二)	
宮殿保全整備計画に伴う第8回詳細調査業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成22年3月12日	財団法人建築保全センター 東京都中央区新川1丁目2番地8号	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	1,492,050	1,470,000	98.5%	—	宮殿は、竣工以来40余年を経過し、経年による劣化が進んでおり、宮殿が国の最高の儀式を行う施設であることに鑑み、建築・設備全体にわたる耐震性、劣化状況等を把握し、また、得るに向けて宮内庁・情報化・バリアフリー化等に対応するための改修方法も検討し、総合的に長期改修計画を立てる必要がある。このため、平成13年度に学識経験者からなる「宮殿保全整備に関する検討委員会」を設置し、その委員会の基礎資料とするため、同年に宮殿全体の現状把握を目的とした総合的概況調査を実施した。その後、現在まで継続されている委員会のなかで、宮殿保全整備の基本方針や「宮殿保全基準」(案)がまとめられ、宮殿を保全していくための業務体制の整備が進められている。その委員会で検討される機能性、安全性、耐震性等それぞれについての詳細調査及び調査結果と、それまでの委員会が進められた内容を反映させた資料を作成することから、「宮殿保全整備計画」に伴う詳細調査業務」を継続的に進捗して実施しているところである。本業務は、宮殿整備の基本方針や「宮殿保全基準」(案)を踏まえ担当官において統一した方向性とするための基礎資料作成を目的とし、宮殿を構成する部材、部材がどの様な状態にあるかのデザインコンセプトと経緯から成り立っているのかを理解できる資料を収集・整理し、これらの資料及び「宮殿保全整備」に関する検討委員会」で検討された事項の考え方もと、悪化性が指摘される部分の改修工事等において、最も適切な改修案を導き出すための手順書等を作成するものである。「宮殿保全基準」(案)を確定するものである。財団法人建築保全センターは、国の建築物の保全に関する総合的な調査研究及び技術開発を目的として設立された公益法人であり、官公庁施設の保全に関する診断システムの開発、補修・改修工法の評価、総合耐震診断・劣化診断等の各種調査研究や、官庁施設の保全・更新の計画について多くの実績を有している。また、平成13年度に総合的な概況調査及び前年度までの「宮殿保全整備計画」に伴う詳細調査業務」と本業務は密接不可分であるため、前年度業務を履行した者でなければ、本業務を円滑かつ適切に行うことは困難である。同センターは、前年度業務を履行しており、本業務を適切に実施できる唯一の機関である。	二(ハ)	
室料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成22年3月17日	株式会社ズイインターナショナル 長野県下高井郡山ノ内町大字夜瀬間12377-6	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	1,738,000	1,738,000	100.0%	—	皇太子同妃両殿下及び皇子女子殿下の長野県行啓に際して、東京侍従を始めとする供養員は、それぞれ職務が円滑に進められるよう、お三方のお泊所と同じ施設に相当数の部屋を職務用として借り上げる必要があるため。	□	
ガス料金(本庁分)		長期継続契約	東京ガス㈱ 東京都港区海岸1-5-20	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)		61,813,893		—	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないため	二(ロ)	契約金額は支出実績
ガス料金(京都分)		長期継続契約	大阪ガス㈱ 京都市下京区中堂寺栗田町93	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)		1,210,062		—	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないため	二(ロ)	契約金額は支出実績
水道料金(本庁分)		長期継続契約	東京都水道局 東京都新宿区西新宿2-8-1	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)		77,259,929		—	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないため	二(ロ)	契約金額は支出実績
水道料金(埼玉嶋場)		長期継続契約	越谷・松伏水道企業団 埼玉県越谷市越ヶ谷三丁目5番22号	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)		1,318,872		—	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないため	二(ロ)	契約金額は支出実績
水道料金(京都分)		長期継続契約	京都市公営企業管理者上下水道局 京都市上京区丸太町通智恵光院下主税町1120	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)		2,870,761		—	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないため	二(ロ)	契約金額は支出実績
電話料金及び情報通信サービス		長期継続契約	東日本電信電話㈱ 東京都新宿区西新宿3-19-2	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)		3,514,914		—	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないため	二(ロ)	契約金額は支出実績
電話料金及び情報通信サービス		長期継続契約	西日本電信電話㈱	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)		5,818,698		—	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないため	二(ロ)	契約金額は支出実績
国際電話料金及び携帯電話料金		長期継続契約	KDDI㈱	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)		4,250,371		—	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないため	二(ロ)	契約金額は支出実績

国際電話料金及び携帯電話料金		長期継続契約	NTTコミュニケーションズ㈱ 東京都千代田区内幸町1丁目1番6号	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	14,462,623		—	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないため	二(ロ)	契約金額は支出実績
霞が関WAN利用料金		長期継続契約	(社)行政情報システム研究所 東京都千代田区日比谷公園1-3	会計法第29条の3第4項 (契約の性質又は目的が競争を許さない場合)	17,337,600		—	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないため	二(ハ)	契約金額は支出実績